

小浜産科婦人科クリニック

院長 小崎 俊男

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療施設です

診療報酬上の項目について 2026 年 6 月の診療報酬改定に伴い下記項目を
関東信越厚生局茨城支部に届け出をしております

・施設基準の届出項目

HPV 核酸検出および HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)

外来・在宅ベースアップ評価料(1)

初診時 23 点

再診時 6 点

・基準を満たし算定される項目

夜間・早朝等加算

50 点 (平日 18 時以降の受付・診察)

明細書発行体制等加算 1 点

外来・在宅物価対応料 2 点 (初診、再診算定時に併せて算定)

・明細書発行について

当院では、領収証発行の際に患者さまへの情報提供を推進していく観点から、個別の診療・処方内容、算定項目の分かる診療明細書を無償で発行しております。診療内容等の情報が記載されていますので、ご理解いただき、お取り扱いには充分お気を付けください。

また、領収証、明細書の再発行は致しませんので保管にご留意ください。

2026.6.1～算定